

令和3年第4回

中種子町議会 12月定例会会議録

開会 令和3年12月8日

閉会 令和3年12月16日

鹿児島県中種子町議会

会 期 日 程

令和 3 年第 4 回定例会

月 日	曜日	会議・休会・その他
12月 8 日	水	本会議 (開会・一般質問・委員長報告・議案審議)
12月 9 日	木	委員会
12月10日	金	休 会
12月11日	土	休 日
12月12日	日	休 日
12月13日	月	休 会
12月14日	火	休 会
12月15日	水	休 会
12月16日	木	本会議 (その他・閉会)

令和３年第４回中種子町議会定例会会議録目次

第１号（１２月８日）（水曜日）

１．開　　会	３
２．日程第１　会議録署名議員の指名	３
３．日程第２　会期の決定	３
４．日程第３　諸般の報告	３
５．日程第４　行政報告	４
６．日程第５　一般質問	６
迫田秀三君	６
濱脇重樹君	１４
休　　憩	２２
７．日程第６　常任委員長報告	２２
橋口渉総務文教常任委員長	２３
迫田秀三産業厚生常任委員長	２４
休　　憩	２７
８．日程第７　議案第５１号　中種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例	２７
田淵川寿広町長提案理由説明	２７
質疑	２７
討論	２８
採決	２８
９．日程第８　議案第５２号　児童館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例	２８
１０．日程第９　議案第５３号　中種子町へき地保健福祉館設置及び管理に関する条例を廃止する条例	２８
１１．日程第１０　議案第５４号　中種子町青少年育成センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例	２８
田淵川寿広町長提案理由説明	２８
質疑	２８
討論	２８
採決	２９
１２．日程第１１　議案第５５号　中種子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	２９
田淵川寿広町長提案理由説明	２９
質疑	２９
討論	２９
採決	２９
１３．日程第１２　議案第５６号　中種子町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例	３０
１４．日程第１３　議案第５７号　中種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例	３０
田淵川寿広町長提案理由説明	３０

	質疑	30
	討論	30
	採決	30
15. 日程第14	議案第58号 中種子町過疎地域持続的発展計画の策定について	30
	田渕川寿広町長提案理由説明	30
	質疑	31
	討論	31
	採決	31
16. 日程第15	議案第59号 令和3年度中種子町一般会計補正予算（第6号）	32
	田渕川寿広町長提案理由説明	32
	阿世知文秋総務課長補足説明	32
	質疑	34
	討論	35
	採決	35
17. 日程第16	議案第60号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	35
	田渕川寿広町長提案理由説明	35
	質疑	36
	討論	36
	採決	36
18. 日程第17	議案第61号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	36
	田渕川寿広町長提案理由説明	36
	質疑	37
	討論	37
	採決	37
19. 日程第18	議案第62号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	37
	田渕川寿広町長提案理由説明	37
	質疑	38
	討論	38
	採決	38
20. 散 会		38
第2号（12月16日）（木曜日）		
1. 開 議		43
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	43
3. 日程第2	自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会中間報告	43
	濱脇重樹自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会委員長	43
4. 日程第3	議案第63号 中種子辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について	44
	田渕川寿広町長提案理由説明	44
	質疑	44

	討論	44
	採決	45
5. 日程第4	議案第64号 令和3年度中種子町一般会計補正予算（第7号）	45
	田渕川寿広町長提案理由説明	45
	質疑	45
	討論	45
	採決	45
6. 日程第5	陳情第3号 「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と議会での 議論および住民への情報提供を求める件	45
	橋口渉総務文教常任委員長報告	46
	質疑	46
	討論	47
	採決	47
7. 日程第6	発議第7号 自衛隊による離島からの急患搬送体制の維持を求める意見書	47
	迫田秀三議会運営委員長趣旨説明	47
	採決	47
8. 日程第7	発議第8号 離島振興法の改正・延長を求める意見書	48
	迫田秀三議会運営委員長趣旨説明	48
	採決	48
9. 日程第8	常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	48
10. 日程第9	議員派遣の件	49
11. 日程第10	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	49
12. 閉 会		49

第 1 号

1 2 月 8 日

令和3年第4回中種子町議会定例会会議録（第1号）

令和3年12月8日（水曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 一般質問
- 第6 常任委員長報告
- 第7 議案第51号 中種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第52号 児童館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 第9 議案第53号 中種子町へき地保健福祉館設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 第10 議案第54号 中種子町青少年育成センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 第11 議案第55号 中種子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第56号 中種子町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第57号 中種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第58号 中種子町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第15 議案第59号 令和3年度中種子町一般会計補正予算（第6号）
- 第16 議案第60号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 第17 議案第61号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 第18 議案第62号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

—————○—————

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

—————○—————

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|------------|
| 1番 | 浦 邊 和 昭 君 | 2番 | 橋 口 渉 君 |
| 3番 | 池 山 喜一郎 君 | 5番 | 永 濱 一 則 君 |
| 6番 | 蓮 子 信 二 君 | 7番 | 濱 脇 重 樹 君 |
| 8番 | 下 田 敬 三 君 | 9番 | 迫 田 秀 三 君 |
| 10番 | 日 高 和 典 君 | 11番 | 戸 田 和 代 さん |
| 12番 | 園 中 孝 夫 君 | 13番 | 徳 永 留 夫 君 |

—————○—————

4. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	田 淵 川 寿 広 君	副 町 長	土 橋 勝 君
総 務 課 長	阿世知 文 秋 君	町民保健課長	日 高 隆 雄 君
福祉環境課長	森 山 豊 君	農林水産課長	園 田 俊 一 君
建 設 課 長	池 山 聖 年 君	農地整備課長	遠 藤 淳一郎 君
企 画 課 長	上 田 勝 博 君	会計管理者兼 会 計 課 長	池 端 みどり さん
税 務 課 長	南 奈津紀 さん	水 道 課 長	牧 瀬 善 美 君
保 育 所 長	浦 口 吉 平 君	空 港 管 理 室 長	徳 永 和 久 君
行 政 係 長	榎 元 卓 郎 君	財 政 係 長	鮫 島 司 君
教 育 係 長	北之園 千 春 君	教育総務課長	横 手 幸 徳 君
社会教育課長	春 田 功 君	選 挙 管 理 事 務 局 長	阿世知 文 秋 君
農委事務局長	石 堂 晃 一 君		

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	下 村 茂 幸 君	議 事 係 長	稲 子 隆 浩 君
--------	-----------	---------	-----------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） おはようございます。

ただいまから、令和3年第4回中種子町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番、永濱一則君、6番、蓮子信二君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（徳永留夫君） 日程第2、「会期決定の件」を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの9日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月16日までの9日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（徳永留夫君） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

9月21日、第2回中南衛生管理組合議会定例会が開催され、令和2年度一般会計歳入歳出決算認定及び令和3年度一般会計補正予算（第1号）が上程され、認定可決されました。

同日、第2回公立種子島病院組合議会定例会が開催され、令和2年度病院事業会計決算認定及び令和3年度病院事業会計補正予算（第1号）が上程され、認定可決されました。

10月7日、鹿児島市において、第10回種子島屋久島議会議員大会臨時会が開催され、要望活動について協議が行われました。その後、同会場において、熊毛郡町議会議長会臨時総会が開催され、行政調査について協議を行いました。

10月14日、議員10名で九州防衛局を訪問し、自衛隊誘致関連施設の誘致をお願いしました。

10月25日、第2回熊毛地区消防組合議会定例会が開催され、令和2年度一般会計歳入歳出決算認定及び令和3年度一般会計補正予算（第2号）並びに、条例改正1件が上程され、認定可決されました。

同日、第2回種子島産婦人科医院組合議会定例会が開催され、令和2年度病院事業会計歳入歳出決算認定及び令和3年度病院事業会計補正予算（第1号）が上程され、認定可決されました。

同日、第2回種子島地区広域事務組合議会定例会が開催され、令和2年度一般

会計歳入歳出決算認定及び令和３年度一般会計補正予算（第１号）が上程され、認定可決されました。

11月４日、第10回種子島屋久島議会議員大会で採択された要望事項を、鹿児島県知事及び鹿児島県議会議長に要望活動を実施しました。その後、種子島屋久島議会議員大会第３回臨時会を開催し、国会議員への要望活動について協議を行いました。

11月８日、鹿児島市内において、鹿児島県後期高齢者医療広域連合組合議会第２回定例会が開催され、副議長の選挙の後、専決処分、令和２年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定、令和３年度一般会計及び特別会計補正予算、監査委員の同意案件が上程され、認定可決及び同意されました。

11月15日、東京都において、全国過疎地域連盟第52回定期総会が開催され、役員の選任を初め四つの議案が上程され、全て承認されました。

11月16日、東京都において、種子島屋久島議会議員大会で採択された要望事項を、地元選出国会議員へ要望活動を行いました。

11月17日、東京都において、防衛省地方協力局を表敬訪問し、自衛隊関連施設の誘致をお願いしました。

以上の会議資料等は事務局に保管しております。

また、お配りしましたとおり、監査委員から地方自治法第235条の２第３項の規定による例月現金出納検査等の結果について報告書が提出されております。

これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第４ 行政報告

○議長（徳永留夫君） 日程第４、「行政報告」を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

国内で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症でございますが、ワクチン接種や感染防止対策の効果もあり、感染者数が多かった東京都においても、新規感染者数が２けたに収まりつつあるような現状であり、県内においても、感染者確認ゼロの日が続いております。

しかし、先月末から、新種の変異株オミクロン株感染者が確認されております。このオミクロン株については、まだわからないことが多いような状況ということでございます。そのような中、ワクチンの効果が、２回目のワクチン接種後７か月から８か月と言われており、３回目の接種に向け準備も進められているところです。しかしながら、国は３回目の接種までの期間を前倒しで行うことも検討しており、接種体制の検討を本町においても急がせておるところでございます。

現状として、本町では、来月中旬から医療従事者などを中心に３回目の接種を行う予定です。１回目の接種の流れでいきますと、高齢者の皆さんからの接種に

なろうかと思います。ワクチンの入荷予定並びに医療関係者の皆様との接種体制の調整など、未確定なことが多い現状ですが、詳しい接種日程などが決定次第お知らせしたいと思います。

コロナ感染症の影響を受け、様々な行事や会議などが中止、規模縮小、公共施設においても、閉鎖や収容人数の制限など、町民の皆様方には多大な御迷惑をおかけしてきたところでございますが、鹿児島県のコロナウイルス感染症対処方針の緩和にあわせ、本町でも、行事や会議、公共施設の利用などに関して制限解除としたところでございます。

直近の行事などでございますが、1月3日予定の成人式は、式典の簡略化、式典後のパーティーの中止などとしており、例年のようにいかないところでございますが、開催予定でございます。また、1月6日に行われます消防出初式は、市中行進は行わず、式典そして表彰のみの開催とさせていただくということでございます。また、公共施設の利用時間などにつきましても、ホームページや町広報紙に掲載し、御案内をさせていただいております。今後の感染状況によっては、変更もあり得ますことを御理解賜りたいと思います。

続きまして、9月30日に離島振興法改正延長並びに令和4年度離島振興関係予算に関する要望活動に参加してまいりました。その前日に行われました全国離島振興協議会第3回理事会において決定された要望事項についての要望活動を行ったところです。来る令和5年3月末日をもって時限を迎えます離島振興法は、他の離島関係4法のプラットフォームともいえるべき基本法であります。よって、離島振興を展開していくためにも、現行離島振興法を抜本改正の上、必ず延長していただくよう、10班に分かれて衆参両議院会館を訪問し、要請書をお渡ししをお願いをしてまいりました。

次に、9月30日に鹿児島市内のホテルにおいて、鹿児島県町村会第136回定期総会が開催され、令和2年度一般会計並びに各特別会計の決算が認定され、各郡の町村会提出議題及び重要事項の要望についての報告がなされました。その後、町村長研修会が開催され、めがねフレームで有名な福井県鯖江市で、ITと物づくりなどをテーマに、地域の活性化に活躍されている竹部美樹さんの地域の担い手育成について、大変興味深い講話を聞かせていただいたところです。

次に、11月10日に令和3年度災害対策専門研修、トップフォーラムin鹿児島が、Zoomにより開催され、町長室より参加をしたところです。第一部では、災害対応における首長の役割や、災害対応における広報の在り方についてなど講話があり、第2部では、各班に分かれての演習を行い、目標管理型災害対応について、現状把握、将来予測、目標設定を大規模地震が発生したという前提でシミュレーションし、意見を出し合いながらまとめ、模擬記者会見での質疑応答までというところを学ばせていただいたところです。Zoomでのワークショップとはいえ、熱のこもった訓練となったところです。

続きまして、11月15日に全国過疎地域連盟の第52回定期総会が東京メルパルクホールで開催され、徳永議長とともに参加をしてきました。令和4年度過疎関係政府予算、施策に関する決議要望が採択されたところです。

次に、11月16日午前中に、全国離島振興協議会の荒木会長と、鹿児島県町村会事務局2名の4名で防衛省を訪問し、自衛隊による離島からの救急搬送体制の維持について要望してまいりました。鹿児島県内離島の救急搬送体制については、陸海空全ての自衛隊組織が連携し、これまで同様の対応をしていけるようしっかり検討していきますという心強い回答をいただいたところです。

続きまして、翌17日午前は、令和4年度離島振興関係予算の確保に関する要望活動を行い、午後からは、離島振興法の改正延長実現に向けた要請活動を行ってまいりました。

次に、皆様御存じのことと思いますが、小笠原諸島付近の海底火山福徳岡ノ場噴火の影響により、沖縄や奄美地方では大量の軽石が漂着し、深刻な被害が出ております。種子島においても影響が大変危惧されるところでございます。本町でも関連すると思われる軽石の漂着が、梶潟港で微量ですが確認されており、西海岸、長浜海岸などにも確認されているところです。現在、漁業などに影響は出ていないというふうには伺っておりますが、油断せず、万が一に備え、農林水産課のほうで定期的に巡回をさせております。また、被害が出るような漂着が見受けられた場合は、熊毛支庁、九州地方整備局の鹿児島空港港湾事務所などと連携し、対応をしていきたいと考えております。また、異変に気づかれた町民の皆様は、役場農林水産課まで御一報いただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、会議や要請活動など上京の際、合間を見て防衛省を表敬訪問しております。本町で行われる自衛隊各種訓練の御礼と継続、本町への自衛隊施設の誘致のお願いなど継続的に検討いただくよう要望も兼ねて足を運んでいるところでございます。議会の皆様も九州防衛局、そして本省での要望活動などに積極的に御尽力をいただいております。引き続き議会の皆様方の御指導を賜りながら、情報交換、連携を密に、議会の議決に基づいて訓練や自衛隊施設の誘致に結びつけることができるよう、私も鋭意努力してまいりますので、御指導御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

大変長くなりましたが、以上で行政報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） これで行政報告は終わりました。

――――○――――

日程第5 一般質問

○議長（徳永留夫君） 日程第5、一般質問を行います。

順番に発言を許可します。

まず、9番、迫田秀三君。

〔9番 迫田秀三君 登壇〕

○9番（迫田秀三君） おはようございます。

12月に入りました。年の瀬を迎え、慌ただしさが日々増していく中で、月日の流れの速さというものを実感している今日この頃です。

そうした中で、この島の象徴ともいべきサトウキビの収穫が始まりました。中種子音頭の中でも、甘い煙のたなびく空に、ともうたわれているように、この島の風物詩として、収穫の風景であつたり、野焼きの風景、あるいは収穫後に張

られたマルチのビニールの波、夏の暑さに負けずに天に向かって伸びていく生命力あふれるキビの葉波など、ずっと残していきたいものだと思っております。これから4月半ばまで収穫作業は続くわけですが、工場での操業も含め、生産農家、関係者の皆さんも無事故で収穫を終えられるようお祈りをいたします。

さて、この1年振り返ってみますと、コロナの感染拡大に翻弄された1年だったのではないかと思います。全国で感染者が急増し、日常生活においていろんな制限を余儀なくされた一方、東京オリンピック・パラリンピックが行われ、人々に感動と勇気を与えてくれたことは記憶に新しいことだと思います。

幸い、感染拡大も落ちつきを取戻し、再スタートを切り始めた矢先に、新たな変異株、オミクロン株が世界各地において拡大の兆しを見せ始めています。これは大変気になる状況ではありますが、これまでの経験を生かしながら、基本的な予防措置を徹底しながらも、冷静に対応していく必要があります。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

まず、デジタル化の推進について伺いますが、昨年の3月議会において、情報化社会への対応について質問をしており、その際、共通認識として、議場におけるタブレット端末を利用した議案審議も考えていかねばというやりとりをした経緯があります。それがどうでしょう。1年もたたずして、議会ではタブレットを使つての議案審議が始まっております。ネットによるライブ配信もやっています。近い将来はそういうことも考えていかねばということでしたけれども、驚くべきスピードで実現をしました。世の中において、この分野の進歩がすごい速さで進んでいるのだなと感じております。

そうした中、国はデジタル庁を新たに創設し、デジタル化推進の動きを加速しております。そこで、中種子町としてこのデジタル化をどう考え、どう取り組んでいくのか、町長の見解を求めます。

あとの質問は質問席で行います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 行政のデジタル化ということの御質問でございます。

日本の行政デジタル化の司令塔と言えそうですが、デジタル庁が9月1日に発足したところです。これは新型コロナウイルス感染症対策において、マイナンバーシステムなど、行政の情報システムが国民が安心して簡単に利用できる状況になかったこと。また、国や各地方公共団体で、情報システムや業務プロセスがばらばらで、地域・組織間で横断的なデータの活用が出来ないなど、様々な課題がこの新型コロナウイルス感染症を発端に、そういった部分が見えてきたところ、明らかになったところ、そして、行政のデジタル化の遅れに早急に対応する必要があるということではないかと思いますが、そういうことから、政府がデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を策定して、誰1人取り残さない、人に優しいデジタル化を目的として設置したものでございます。

本町においても、情報通信技術は住民サービスを正確かつ迅速に提供し、さらには行政事務の合理化を図るために必要不可欠なものであると捉えております。

令和３年４月に、国から自治体ＤＸ、いわゆるデジタルトランスフォーメーション推進手順が公表され、令和７年までに、システムの標準化や行政手続のデジタル化、ＡＩ及びＲＰＡ、ロボティックプロセスオートメーションと言いますが、パソコン上の作業の自動化というシステムでございます。これの活用などが示されておりますので、この手順に沿った、本町で導入可能な行政手続のオンライン化などに取り組んでいきたいと考えております。

また一方、デジタル化が進むことで、データの改ざんであったり個人情報流出などのリスクなどもございますので、セキュリティー対策も並行して進める必要を認識しているところです。

今後、デジタル庁はスマートフォン一つで役所に行かずにあらゆる手続ができる社会、デジタル改革を目指すものとしていますが、国の動向を注視しながら、現在進めている自治体情報システムの標準化・共通化、そしてペーパーレス、今議会でも採用していただいておりますペーパーレス会議システムや、行政手続の押印廃止なども住民にとって有益なデジタル化と捉え、推進していきたいと考えておる現状でございます。

○議長（徳永留夫君）　　９番、迫田秀三君。

○９番（迫田秀三君）　このデジタル化の推進については、今町長からあったように、住民サービスの効率化、高度化を図っていく上で、欠かすことの出来ないものであるとともに、本町が目指しているＩＴ先進の町をアピールしながら、企業誘致、まちおこしにつなげていこうという理念にも合致すると思います。我が町にとって、これを推進していかない手はないと考えます。最もこういったことが、世の習いであり、時代の流れということかもしれませんけれども、昨今のコロナ禍にあつては、テレワーク等住民参加型の会議などで、その必要性は今後ますます高まってくるものと思います。

そこで実際、行政の中でこれを推進していくとなると、あらゆる分野、全ての所管においての取組になるかと思えます。そして以前、町長はこう話をされております。防災、福祉、農林水産業、教育などの分野におきましても、幅広い分野での活用に関して、本町の実情に合った方策を調査研究するとともに、ネット環境整備による職員のさらなるスキルアップであったり、知識の習得を図るための研修を実施して、計画的かつ戦略的に地域の課題解決を図っていききたい。と前回、昨年の３月議会でしたけれども、情報化社会の対応についての質問に答えております。それについては、職員個々のスキルアップというのはもちろん必要なことだと考えます。しかし、これを計画的、戦略的に、地域の課題解決を図っていくとするならば、そこは体系的に考えていく必要があると考えます。そのための組織体制の整備、そういったことは必要はないのか、現状の体制の状況も含め、町長の見解を求めます。

○議長（徳永留夫君）　　町長。

○町長（田淵川寿広君）　組織体制の見直しとかの必要性はないのかという御質問でございますが、これに関しては組織体制の見直し、これはもう庁舎内、デジタル庁発足以前から、課の業務内容、そういったものも変遷してきておりますので、

そこについてはこれまでも検討してきておるところでございます。しかしながら、このデジタル化が進むであろうということを考えたときに、どうしても課の再編、係の再編まで移行出来ない状態で今続いてきておりました。このデジタル庁が発足するということで、この方向性がしっかり見えてきて、私ども地方の行政に対しても、ある程度指針が示された場合は、それに対応した課の再編、係の再編というのは必要不可欠であると考えますので、そこら辺はしっかり考えていきたいと思えます。ちなみに、どうしてもこのシステムの互換性があるものですから、わが町で勝手に体系をつくり込んでいって、デジタル庁との指標どおりに事ものが進まなかった場合は、そのシステムに対する莫大な損失が出てしまうということもございます。いろんなことがありますので、しっかり検討してまいりたいのが一つと、私就任当初から、鹿児島県の町村会にあるクラウドを使って、わが町の全ての課の情報というのは、そのクラウドに情報を預けてるような状態です。そういったところもありますので、こんなに県内の町村まとまって、その共通クラウドで運営している県というのはそうないと思えますので、これをぜひ国に言ってくれと。そしたら我々はそんなにストレスなく受け入れる状況ができるから、そういったことは出来ないのかという、再三申し述べておるところでございます。あと、テレビ会議等を使うことによって、職員の出張費の削減であったりとかも可能でありますし、しいては業務時間の充実にもつながるということも再三申し述べているところでございます。先日も、監査で来てくれということで行っただけですが、監査もZ o o mで出来ないかなっていう冗談も言ったりするところでしたが、そういったところもありますので、そこら辺を見据えながら、しっかり対応、検討していく必要があるというふうに認識しております。

○議長（徳永留夫君） 9番、迫田秀三君。

○9番（迫田秀三君） しっかり対応していくということですが、このデジタル化の推進、情報化社会への対応ということは、単に事務の簡略化、住民サービスの充実を図っていくということだけではなく、大きく言えば、この町の今後の方向性というものも左右する案件かと思えます。ぜひそこはしっかりとした対応を望みまして、次の質問に入ります。

次に、コロナとの共存について伺います。

新型コロナの世界的な感染拡大により、人々を不安におとし入れ、また、多くの人が犠牲になり、経済的にも大きなダメージを与えてきたわけですが、ようやく落ちつきを取戻し、やっと失われた日常を取戻しつつある中で、また新たな変異株、オミクロン株が流行の兆しを見せ始めています。このオミクロン株については、しっかり注意をしていく必要はあるとは思いますが、コロナウイルスがこの世から完全に消滅するようなことは恐らくないものと考えます。そうであるなら、我々は感染拡大には慎重に注意をしながらも、いろんな社会活動も行っていく必要があると考えております。

中種子町においても、コロナ禍の中で様々な行事が中止となっています。町民体育祭、よいらーいき祭り、農林漁業祭など、町民の連帯意識を高めていく上で

非常に重要な行事であります。こういったことが今後、コロナ禍であったとしても、どういう形であれ開催できる道を考えていくべきだと思いますけれども、町長の見解を求めます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 令和２年度、令和３年度、全ての行事等が中止となっており、また、これにあわせて、各校区や集落の行事なども中止となさった集落、校区がほとんどではなかったかなと思います。こういった各行事等に関しては、区長さんであったり集落長、各関係者の皆さんと協議をしながら決定しているところですが、この新型コロナウイルスの感染リスクを考えると開催しないというよりも、中止せざるを得なかったというふうなところだと思います。

今後コロナ禍であっても、開催できる方法を考えるべきであるというふうに考えますが、中種子町においても、現時点で累計11名のコロナ感染者が確認されております。９月24日以降は感染者は確認されておられません。また、島内においては、西之表市で10月16日までに58名、南種子町で８月23日までに12名の感染者が確認されたところです。町内では２か月以上、島内でもひと半月以上感染者は今のところ確認されていません。また、中種子町の２回目のワクチン接種を終えた方が全対象者の90.2%となっています。日本でも全体で見ても、新型コロナ感染者数が極端に少なくなっているという現状です。このことから、今後の行事につきましては、感染対策を万全にし、消毒などを徹底するなどで開催できる方向で検討していく必要があるのではないかなと思っています。

コロナの共存につきましては、今後、治療薬や経口のワクチンなどの研究が進んでいくと思いますので、従来のインフルエンザ並みの扱いになることに希望を持ちつつ、新たな変異株の状況を見ながら、ケースバイケースで各種行事の開催や、規模の検討を進めてまいりたいと思っています。どうしても島内でクラスター感染が発生したとか、そういったことが確認された場合は急遽中止とかもあるかと思いますが、現時点では十分な感染対策に留意しながら、いろんなものが動き始めていく必要があるのかなと思っています。現状でいきますと、東京都でも２けた台というような現状でございますので、交流人口も非常に危惧されているところでございます。そういったところもございますので、令和４年度においては、そういったもののイベント等もなるべくたくさん国内で、これが全てコロナウイルス感染症が、ワクチンもしくは治療薬が普及してインフルエンザ並になりますと、結構海外に皆さんまた流動していくことも考えられますので、今がチャンスと捉え、令和４年度はそういったこともしっかりと前向きに積極的に考えていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（徳永留夫君） ９番、迫田秀三君。

○９番（迫田秀三君） もちろん、この町のトップとして、こういった行事を中止せざるを得ないということに対しては、まさに苦渋の決断であったろうと考えます。そしてどうにかして実施できるすべというものを模索しながらの決断でもあったろうとは思いますが、ただ、そういった町長の思いというものが、私からすると、

町民に伝わってこないというふうに感じております。ここしばらく大きな行事が実施出来ていない中で、町民の声として、残念であると、非常に寂しいという声がある一方で、もう別にしなくてもいいのではないかと、あるいは、集落校区の行事についても、町がしないのだからしなくていいのではないかと。そういった声が聞こえてきます。実はそういう声が意外と多いのに驚いているところです。モチベーションの低下といいますか、そういう気持ちになっていくというのはわかりますけれども、それが今後のまちおこしにどう影響があるのか、非常に危惧されるところかと思えます。そこは、私は町長のメッセージの発信が何より重要になってくるんじゃないかと考えます。

そこは町長どう思いますか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） これに関して、どんどんやってくださいというメッセージを私が現状として出せる環境にはないのではないかなと思っておりますので、行政主体のイベント等を開催することによって、集落長さん、校区長さんたちが、町もするからしないとだな、実際今回でよくわかった部分があって、結局、町がしないことを希望するみたいな集落もしくは校区もあったり、確かにその校区や集落のイベントでも、実際集落民、校区民が欲しているもの、もしくは、もうやめてもいいんじゃないかと思ってるものを、逆に今度は選択していくような意識も生まれてきつつあり、その分の余力がまちおこしであったり、いろんなこれからまた変わった形での集落や校区での活動、そういったものにつながっていくような方向性というのを、我々は提案していく必要があるのかなと感じているところです。ですので、私のメッセージとしては、町主催の各種行事等を積極的に周知しながら開催していくというのが最大の手段なのかなと感じております。

○議長（徳永留夫君） 9番、迫田秀三君。

○9番（迫田秀三君） コロナ禍の中で、集落あるいは校区の皆さん方はやってくださいよという、そういうメッセージの発信ではなく、私が思うのは、実際こういう状況ではあるんですが、皆さん方で、やれる部分に関しては、なるべくやれる方向を探るべきではないかと、我々も、町として探りながらの苦渋の決断でこういう状況になったんだけど、そういう状況ですよということを、もっとこう発信をしてほしいなという部分がありました。そこら辺はいろんな発信の仕方があろうかと思えます。そこはいろいろその状況を見ながら、やはり町長の言葉というものは非常に町民にとっては重いものであるというふうに考えます。そこはしっかりメッセージの発信というものを考えていただければと考えます。

同じような観点から教育長にも伺いたいと思います。

教育現場の中において、学校行事、部活動、スポーツ少年団等の活動の在り方については、非常に苦勞をされていると思います。特に12歳未満の子どもたちは、ワクチン接種が出来ないという状況にあります。そういったことを踏まえた上で、こういったことをどう考えているのか伺います。

○議長（徳永留夫君） 教育長。

〔教育長 北之園千春君 登壇〕

○教育長（北之園千春君） 御質問の、12歳未満の子どもたちがワクチン接種が出来ない中、学校行事、スポーツ少年団等の活動の在り方をどう考えているのかということですが、体育祭や運動会、修学旅行、宿泊学習等の学校行事につきましては、児童生徒の学校生活に潤いや秩序と変化を与え、思い出に残る有意義な教育活動であることから、各学校においては、文部科学省が11月22日に発出している学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル第7版でございますが、これをもとにして、地域の感染状況等を踏まえ、感染症対策の確実な実施や保護者の御理解、御協力をいただきながら検討を行い、開催する時期、場所、時間のほか、開催方法、例えば時間を短縮するとか、人数を制限するなど、そういったことに十分配慮して行事を行っておるところでございます。

また、スポーツ少年団活動についても、各競技における感染拡大防止のためのガイドラインに沿って行っており、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が発令された場合には、町スポーツ少年団本部長名で、各団に活動自粛の協力を求める文書を発出してきたところでございます。

今後につきましては、12歳未満のワクチン接種について、ワクチンの臨床試験などを行っているようですが、接種時期等も未定でございますので、まだまだ国の動向も踏まえ、学校行事、スポーツ少年団活動等につきましては、さきに申し上げたとおり、心に残る大変有意義な教育活動であることから、引き続き、しっかりと感染防止対策を行いながら、可能な範囲の中で実施していきたいと考えておるところでございます。

○議長（徳永留夫君） 9番、迫田秀三君。

○9番（迫田秀三君） 子どもたちの学びについては、もちろん日々の授業などもちろん大事です。しかし、子どもというのは、いろんな行事を体験していく中で成長していくものと理解をしています。そうした学びの場というものをしっかり確保していくのも、我々の大事な務めであろうと考えますので、そこら辺は臨機応変にといいいますか、機に応じた対応をとっていただくようお願いをしたいと思います。

それでは最後の質問になります。

コロナ禍の中で多くの社会活動が制限されることにより、経済がダメージを受けております。国、県、町として、様々な支援策がありますけれども、こういった支援を全ての対象者がしっかり受けられているのか。取り残されている者がいるとか、そういった事例はないものか、状況の説明を求めます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほど教育長のほうに学校のことでの御質問ございましたが、若干補足をさせていただきますと、学校の中でのクラスター感染というものが1番危惧されたところで、教職員の皆様初め、常に健康観察、島外への移動の自粛、そういったこともお願いをしたということで、非常に神経をとがらせて感染対策に当たっていただいております。そこらへんにつきましては、私、この場をお借りして、教職員の皆様にも大変御礼を申し上げたいと思いますし、引き続きの感染対策、基本的な感染対策はしっかりまた指導してもらうようお願い

いをしていきたいと考えておるところでございます。

長引くコロナウイルス感染症の影響でございます。町民や、町の経済に大きなダメージを与えております。国は令和２年度に、緊急経済対策として１人１０万円の特別定額給付金事業を実施しました。またこのほか、企業などの事業継続支援金であったり、雇用調整助成金など実施されておりました、県においても、国に上乗せする支援事業が実施され、本町でも、国県の支援事業に該当しない事業者などに対して支援事業を実施しております。令和３年度においても、国、県は引き続き各種支援事業を継続しておるところであり、本町においても、県の緊急事態宣言などにより、営業時間の短縮要請を受けた飲食業者に対する協力金や飲食業と取引のある事業者への支援、不要不急の外出、移動自粛の影響を受けた交通観光事業者への支援事業を独自で実施しております。

また、商工会が中心となりＧｏＴｏＥａｔスタンプラリー事業により助成を実施し、地域商店街のみならず、町内の活性化につながる、個人の消費にもお手伝いできるような事業も取組を進めておるところです。

また、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、国や県と連携してコロナ禍において影響を受けている方を対象に、幅広く支援を講じるような取組というものをしっかり進めていきたいと思っております。

また議員の皆様方お気づきの点があれば、担当課のほうにまたひとつ御意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（徳永留夫君）　　９番、迫田秀三君。

○９番（迫田秀三君）　　今、いろいろ支援の在り方とか話を伺いましたけれども、実際、こうした支援を受けたくても受けられない方がいたのかいないのか、そこら辺は行政のほうでいろんな手を差し伸べながら、対応に当たってくれたものと思っておりますけれども、そういった事例もあったのかどうかということをお聞きしております。どうでしょう。

○議長（徳永留夫君）　　町長。

○町長（田淵川寿広君）　　当初の支援策では、外れるというところ辺りを調査をしたりとか、聞き取りを行ったりとか、そういったところに対応したり、また要望として上がってくるものもございました。そういったところには対応しているところです。現実的に、国や県の救済措置ではカバーしきれない、例えば、飲食店にお酒を提供する店、生ビールが全然売れない、もう今まで相当な売上げでした、こういったところは国県は支援が出来てない、そういったところを町のほうでカバーしたりとか、バス、タクシーとか、そういったものも全然移動がないということで、というのも国や県の事業には入っておりませんでしたので、町のほうで対応させていただいて、その他商工会含めた飲食店等の皆様方とかにも伺いながら、それでも足りない人はいないのかというのは可能な限り調べて対応したつもりでございますが、まだ足りてないという方がいらっしゃれば、また担当課のほうに議員の皆様方からお知らせいただければ、また検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（徳永留夫君）　　９番、迫田秀三君。

○ 9 番（迫田秀三君） 国県でカバーしきれない部分は、町としてそこら辺を十分考慮した上で、支援をしているという回答でございました。今後とも、いろんな手続上、なかなかそういった支援が受けられないという状況が発生するのであれば、そこは行政として手を差し伸べていく必要もあろうかというふうに思います。このコロナウイルスによる感染拡大もようやく落ちつきを見せ、これから本当に再スタートという中でのオミクロン株の出現というのは不安材料ではあります。けれども、中種子町はワクチン接種に関しましても、恐らく 9 割を超えているということです。我々はマスクの着用であったり、手洗いうがいの励行など基本的な予防措置をとりながらも、社会活動をしっかりとやっていく必要は当然あります。そのためにも、先ほど少し触れましたけれども、場面場面においての町長のメッセージの発信というのが、私は何より重要だというふうに考えておりますので、そこをお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（徳永留夫君） 次に、7 番、濱脇重樹君。

〔7 番 濱脇重樹君 登壇〕

○ 7 番（濱脇重樹君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、防災対策について、そして葉たばこ廃作農家対策についての 2 点を通告書のとおり質問いたします。

まず最初に、最近種子島周辺においても地震が多発しております。10月6日に大隅半島で震度4、西之表市で震度2、中種子町で震度1、10月23日には震度2の地震もありました。さらに、11月13日には震度1の地震もあり、今月も近海のトカラ列島において、12月6日時点で震度4が1回、震度3が10回、震度1から2が170回以上発生しているとの報道もありました。大きな揺れが来ないか大変心配しているところです。身近な場所で、度々地震が発生していることもあり、今後想定される種子島東方沖地震、南海トラフ地震に備えて対策を進めていかなければなりません。台風や集中豪雨などを含め、異常気象や地震津波等による自然災害を重く受け止め中種子町民の安心安全を最優先にしていくべきだと思います。

それでは、防災対策についての最初の質問を町長に伺います。

これまで多くの避難訓練を実施してきたと思うが、1回2回と避難訓練を実施することで、どのような成果が上がってきているのか伺いたいと思います。

あとの質問は質問席にて伺います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 防災訓練につきましては、議員も御存じのとおり、地域防災計画においても、地震津波災害に際して効果的な防災対策を行うためには、平素より、住民や防災関係職員の防災知識の普及啓発、防災訓練を実施しておくほか、自主防災組織や防災ボランティアの育成強化、要配慮者対策などを推進し、住民の防災意識と対応能力の強化を図ることが必要であるとうたわれております。平成23年3月の東日本大震災を受けて、平成23年度から毎年、自主防災組織、消防団などを中心に、地震、津波を想定した避難訓練を実施してきております。昨

年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からやむなく中止したところではありますが、今年度は11月7日に増田校区にて実施したところでございます。毎年200名以上の住民が参加されており、平成29年度からの実施ということもあり、年々、住民の防災に対する意識が高揚しているのではないかと思います。また、現在では海岸沿いに居住している各地域の高齢者グループ自らが避難路の確認や防災アドバイザーの講義の受講など、防災知識の習得も行われており、防災意識は高まっているというふうに認識をしているところでございます。

また、災害は、地震津波だけとは限りません。東日本大震災後、本町でも、海拔の低い地域での防災訓練を一通り済ませておるところでございしますが、来年度以降、地震や台風、豪雨、土砂崩れなどにも対応した訓練開催を特に希望する校区や集落などの意見も参考にしながら、町民全てが防災減災に対する意識や、万が一の災害時の心構えのためにも、啓発活動とあわせて計画してまいりたいというふうに考えておるところでございします。

また、避難所の運営につきましても、自衛隊などとも情報交換をしながら、飲料水や食事の供給なども踏まえた実践的な避難所運営なども町民の皆様に体感してもらうことで、スムーズな、万が一の際の避難所運営などにもつながっていくのではないかとこのところもございしますので、そういったところも検討してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） 啓発活動を行いながら、町民の成果は上がっているということによろしいですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） しないよりはしてもらってよかった、よくわかったというような声もその場においては聞きますし、何時から行いますという事前にやはり周知をしますので、そこで、7時にサイレンが鳴ったら避難を開始するというような計画であっても、もう6時半には玄関先に座って待っていたという人もいるということで、実質上の訓練としてどうなのっていうところもありますが、でもそれは啓発活動の一環としては、十分その準備を整えることが大事というふうな捉え方ですので、100点とは言えないと思いますが、やった価値はあるというふうに思います。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） 今後もぜひ続けていただきたいと思います。災害が発生したところの避難経路の確認や情報収集伝達の方法など、自助の意識づけが大きな成果につながると私も思っております。訓練を行うことで、さらに1回目より2回目、2回目より3回目。町民の防災意識の向上にはこういったことが必要なのか、伺いたいと思います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 直接的に日々幾度となく、そういったものっていうのは繰り返されると訓練されていくものが基本ではないかという認識です。ただそれを

毎日というのは出来ませんので、やはり機を見て、そういう訓練を防災関係の各団体と連携しながら、町も一緒になってやっていくわけですが、地域の集落での行事、そういったものの中でもそういったことを取り組んでもらうような方向性ができればなというふうには思っていますが、なかなかそういった中でというのが今準備がまだ滞っているような状況でございますし、また理解をいただけたところっていうのもまだそうたくさんございませんので、そういったところを呼びかけながら、そういった訓練というものが日々できるような訓練、また、とある分団においては、その地域において月に1度ほど、そういった訓練もやっている分団もありますし、そういったところと協議を進めながら、議員がおっしゃるような身近に感じる訓練、そして身近に感じる自分たちの危険というものを認識してもらうトレーニングというのは必要だというふうに感じておりますので、来年度以降そういったことも踏まえて検討してまいりたいというふうに考えておりますし、実際、実施できるような部署においては、しっかり実施をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） 地域への呼びかけ、そして、日々の訓練そういったのが必要というふうに理解しました。それと、先ほど町長からありましたように、避難訓練は東日本大震災後の訓練をやっているという話が出ましたが、その避難訓練の実施状況を見ますと、野間校区は行われていません。それはどういうことか。計画はないのか、伺います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） それに関しましては東日本大震災の以降、沿岸部、津波等で相当東日本大震災で犠牲者が出たという観点から、特に、津波を想定した訓練を沿岸地域に該当する校区で行っております。野間校区においてはそれに該当するか所がございませんので、そこを踏まえて、まずそこに人口がある程度いるところ、該当するところに住居がたくさんあるところを中心に行っているところでございますが、先ほど申し上げましたように、ある程度そこを回っていますので、来年以降そういったところは要望等も踏まえながらする計画であります。だから、しないということではないですので、御理解いただければと思います。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） ぜひ、特に野間校区も、東海岸、西海岸ありますので、その辺も重点的にお願いしたいと思います。災害は津波や地震だけではないですので、全ての災害に対応できる訓練をお願いしたいと思います。

2番目の質問に入ります。

前回の質問の中で、訓練を実施することで課題も見つかり、その問題点、課題を整理することで、今後の防災訓練の改善につなげていく。との答弁をしていますが、その問題点、課題はどう改善したのか、伺いたいと思います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 防災訓練、これまで行ってきた毎回訓練終了後に、関係機関、校区であったり消防団、警察署、分遣所、防災協力会そして役場含め該当の

町民の皆さんが一同に集まって、訓練の反省会議を行っております。改善点や問題点など情報を共有しているところでございます。

近年の防災訓練反省会議で出てきたものは、防災行政無線の音量が小さかったとか、防災行政無線の放送が聞こえにくく、訓練放送としっかり放送して欲しかったとか、屋外の防災無線が近くにならない、または、夜間に地震が発生した場合、迅速に避難できるかどうか心配であるとか、独居老人宅への声かけが必要、そしてまた、防災意識が非常に高まったとか、戸別受信機がない家庭があったなど、たくさんの意見、反省点も出ておるところでございます。それで潰せるところは一つ一つしっかり潰しながら、毎年改善できる部分については、ハード、ソフト両面において、関係機関で対応、対処しており、次の防災訓練での実施内容等に生かしているところでございます。

自助・共助を高める一方で、公助の役割というものをしっかり果たしながら、地域の安心安全の基盤強化ということについて進めているところでございます。ハード面におきましては、防災行政無線関係の更新であったり、ソフト面では、戸別受信機の設定の確認、屋外受信機の定期的な保守点検、消防分団による独居老人宅の訪問であったり、分遣所の無線機の受信確認など、反省点に基づいたチェックをして、修正すべきものについては修正を行ってきているところです。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） 防災無線などの反省点はいろいろ出ましたけど、改善が全て出来てるということでよろしいですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） そういったハード・ソフト面で行政でできるところに関しては、可能な限りやっているとところでございます。全部が全部出てきたものをクリアできるかというところではございませんので、そこに関しては、自助であったり共助であったり、消防分団等の協力をもらうような体制をつくるとか、そういったところでございますので、全てがクリアということではございませんが、可能な限り対応しているつもりでございます。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） 皆さんの協力をいただいて改善しているということですので、次に入ります。

訓練の参加人員について、どういうふう考えてるか。多いのか少ないのか、これくらいが限度なのか伺いたと思います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 訓練の参加人員というのは、その比率のことでよろしかったですか。どういうことですか。もう1回お願いします。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹。

○7番（濱脇重樹君） 消防係から訓練の実施状況の一覧表いただいているんですけど、それに防災訓練の参加人員も書いてますけど、これ町長見たことありますか。この結果に対してどう考えますかということです。

○議長（徳永留夫君） 回答大丈夫ですか。

町長。

○町長（田淵川寿広君） 参加人数が多いか少ないかという御質問ですかね。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） 参加人員が出てますので、これに対して、もう少し呼びかけが足らなかったから呼びかけをするべきなのか。今のままの状態を進めていくのか、そういうことです。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 各校区にもよると思いますが、時間帯にもよるかと思います。そういった中で、参加できる人はなるべく多くの人に参加してもらうことがとても大事なことです。呼びかけ等はしっかりしていきたいと思うんですが、できれば抜き打ちでも本当はやりたいぐらいのことなんです。万が一のことがあっては大変です。事前に周知をするということになっておりますが、そこら辺を踏まえて、周知が足りないというような議員の御指摘かと思うので、そこら辺はしっかり周知に努めて、1人でも多くの方が参加していただいて、体感していただくということに努めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） 仕事で校区外に行ったり、畑で仕事をして参加出来なかったりと、いろいろ理由はあると思いますが、避難訓練の周知徹底には努力してもらいたいと思います。

次に3番目の質問になります。

コロナ禍で3密のリスクがあるため、避難所も以前とは体制を変えていかなければならないと思うが、そういった対応は出来ているのか伺います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 体制を変えていくと、質問の意図がちょっとわからないので詳しく、できれば。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） 今までの避難訓練の避難所、それとコロナ禍の中での避難所、それから非常用備品、そういうのも変えていかないと思いますが、例えば、今までなかったマスク、消毒液、手洗いの石けんとかそういうものを備えなければならないと思うが、そういう体制が出来ているかどうかということです。それと、避難所の収容人数も、今までの想定した人数より半分なり3分の1に減らす。そういう体制が出来ているかどうかです。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 避難所の体制というのは要は収容人数であったり、その設備であったりということ、それでよろしいですか。わかりました。

災害時や台風時などの事前避難の際などには、待避所を開設します。こういった場合は不特定多数の住民が集まる環境になるため、新型コロナウイルスということですね、3密ということは。だと思っんですが、その感染症対策も含めて、ハード面ソフト面、両面ということですが、そこを考えてということで、体制を変えていくということで、その避難所体制自体を変えるということでは、体制と

いうのは、コロナ対策も含めた、ソフト、ハード。すいません、ちょっとそこをもう1回教えてください。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） この3密のリスクを常に考えて、避難所も整えなければなりません。そして非常用備品も、今回の補正予算の中に備品購入としての予算も計上されているようです。そういった物の準備を恐らくしていくはずですので、そういう中でその非常用備品、それから、収容人数も含めて、今までの考え方を少し変えていくべきじゃないかということです。よろしいですか。もうちょっと説明。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） すいません。多分、コロナ対策も含めた避難所の形としてどういう避難所の形にしていけばいいのかっていうこと。体制とおっしゃるので避難所の指揮者が誰で、避難所生活のこれっていうのともう2通りあるもんですから、要は避難所、今わかりましたけど、予算を計上させてもらって皆さんに議決いただいて、もう既に対処してあるようなものもございます。新型コロナウイルス感染症対策、当然そこに注視した備品等の整備等は行っておるところでございます。昨年度から地方創生臨時交付金を活用しまして、消毒液、マスクなどの衛生用品であったり、体温計、段ボールベット、間仕切りパーテーション、さらには換気対策、熱中症対策として、移動式のエアコンこれはスポットクーラーというやつだそうですが、扇風機なども順次、予算の範囲内で、皆さんに御提案させていただいて、整備をさせていただいておるところでございます。運営に関しましても、避難所を一つ中学校をふやしまして、ゾーニングの徹底であったり、消毒清掃、避難者リストの作成であったりとか、検温、防護服の購入など、避難所の感染を防ぐ対策ということで行っているところです。

また、住民の皆様への避難行動への注意点として、避難の際にはマスク、消毒液など持参できるものがあれば持参していただくことであったりとか、避難先として避難所だけではなくて、ストレスの問題とかいろんなものもございまして、安全な親族宅にも事前に避難することなども検討していただくようお願いしているところでございます。また、感染の疑いがある、発熱等しているような状況の方であったりとか、その濃厚接触者の避難所の受入れについては、別の指定避難所をいつでも開設できるように準備をしているとともに、また保健所との連絡体制も整えているところでございます。

令和3年度におきましては、台風の襲来、集中豪雨など避難所を開設するような災害は現在のところ発生しておりませんが、日頃から災害への準備、対策の強化は進めてまいりたいと考えておりますし、また随時、町民の皆様が万が一避難された際に、少しでも感染防止に役立つもの、ストレスを軽減できるようなものということで準備ができるようなものがあれば、またぜひ予算を計上させていただいて、整備していくような方向になろうかと思います。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） コロナ禍の中でも対応出来ている、準備を進めているということによろしいですね。

避難所のことについても一つ伺いますが、以前は自治公民館を指定してましたが、それがなくなっていますけど、どういうことでなくなったのか伺いたいと思います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 多分、議会の場でも御説明をさせていただいたような気がするんですが、公民館が耐震がとれていない公民館がほとんどであるということ、そしてまたトイレそれから冷暖房設備が整備をされていないということ、それであれば、整備のしやすい、また広さ的にも十分広さがある小学校の体育館などを避難所として設営させていただいて、即対応に当たるといような方向で、集落の公民館等を避難所としておりましたが、それが非常に避難所としては適正ではないということで、変更させていただいております。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） 耐震関係が出来ていないからなくした。それで小学校、大きな公共施設に変更しました。そういうことですね。

この防災対策についての最後の質問になりますけど、私は、今後は集落単位での避難訓練も考えるべきだと思っています。避難経路や災害時の声かけなど、集落総会そして会合等に出向いて説明していくことも必要だと思います。なかなか大きな全体の流れの中に参加出来ないということがありますので、小さい集落から説明に行くのも一つの考えではないかと思っています。地域によってそれぞれ条件が違いますが、その中で、身近なその会合の中で身近な問題点、不明点が見つかるのではないかと思います。こういったことが町民の防災意識の向上にもつながっていくのではと思いますが、町長はどう考えますか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 大変有用なことだと思います。ぜひ議員は下田集落ですの、下田集落の集落の総会が終わった後にでも、そういった訓練をぜひちょっと試みていただければと思います。それに対しての資料であったり、そういったものは消防交通で対応しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） 今言ったように、小さい集落、そういったものが大きな町のところまで避難訓練をするというのはもう非常に難しいです。そういった小さな集落、1集落でなくても、2集落、3集落、まとめたの説明になったり、一つの集落でもできればいいんですけど、そういった考えを是非やってもらいたいと思います。

今やっている防災訓練が実践で対応できるように、地域に合った避難訓練、避難場所の検討や改善をさらにしていただき、そして情報発信にも工夫をしてもらいたいと思います。集落単位での避難訓練の支援も必要になってくると思います。今後調査研究をするようにお願いして防災対策についての私の質問は終わります。続きまして、葉たばこ廃作農家対策について質問をいたします。

日本たばこ産業は、国内たばこ市場の縮小に向け、2011年に廃作農家を募集し、28人の生産農家から11名の農家が廃作に応じ、17名の生産農家に減少しました。さらに、令和3年7月に廃作を募集し、生産農家から廃作に応じた農家に36万円の協力金を支払うことにより、10名の農家が廃作されました。来年度から新規の作物を始めるわけですが、資金的な面や、新しく準備する機械の導入計画、技術面の指導など様々な苦労が考えられます。町として何らかの支援は出来ないものか、伺いたいと思います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ただいま議員からございましたように、日本たばこ産業は、7月29日に国内たばこ市場の縮小を受け、葉たばこ農家から廃作の希望を募ると発表して、廃作希望者を募るのは2011年以来11年ぶり。応じる農家には、耕作面積10アール当たり36万円の協力金を支払うと新聞報道があったところです。このことにつきましては、受動喫煙の防止や今年開催されました東京オリンピックの影響などにより、喫煙に対する規制が強化されたこと、また近年普及している加熱式たばこ、これは巻きたばこに比べ使われる葉たばこは少量で済むことから、在庫が過剰になっていることなどが要因となっているということでございます。

鹿児島県の葉たばこ生産農家数は、令和4年度は、令和3年度に比べますと約半分になっており、本町においても令和4年度に作付けをする農家数が4戸と、令和3年度の14戸から大きく減少して、計画面積は9ヘクタールとなっているところでございます。当然のことながら、廃作を余儀なくされている生産者は、本町本県のみならず、全国に及んでおります。

このため、国としても喫緊の支援が必要であると判断され、令和3年度の農林水産省の補正予算案に、葉たばこ作付け円滑化緊急対策事業案を計上しているということでございます。この緊急対策事業の内容としましては、葉たばこから需要のある他の作物への円滑な転換を図るため、新規作物などの導入の検討、実証圃場の設置、転換作物の需要拡大、農業用機械、小規模な共同利用施設の整備などの取組を総合的に支援するとなっているところでございます。そういった点では、国のまず、この案が可決された後、その中身について精査した上で、また町としての様々なことを検討するべきだというふうに考えます。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） 今後、国の指導、考えによって検討していくということで理解しました。

葉たばこ廃作農家が安心して営農を継続できるように、県職員と一緒にヒアリングを行っています。その内容について伺いたいと思います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ヒアリングをしているという件に関しましては、去る10月18日から10月25日までの間、廃作希望の生産者を対象にして、中央公民館において、熊毛地区たばこ指導班会などの関係機関で実施したところでございます。この日は都合がつかないということで、このヒアリングにお越しいただけなかった廃作者の皆さんにつきましても、個別に訪問させていただきましてヒアリングを

実施したというところでございます。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） 新規作物の取組とか農業用機械についての相談、いろいろ出てきているようです。廃作農家は、ジャガイモであったりブロッコリー、スイートコーン等の様々な作物になってるようですが、約20町歩近くが結局今度廃作されるわけですが、その20町歩に新規作物を導入して作付をすると思うんですけど、町としても遊休農地にならないようなそういった対応も考えていくべきではないかなと思っております。その点の考えはどう思いますか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ごめんなさい。ヒアリングの内容、今議員がおっしゃったような内容の中身はそういったことだったと思うんですが、我々も、ちょっと個人情報などもあるという点で、内容については控えさせていただいたところでございますが、農業の町中種子町でございますので、葉たばこを生産された農家の皆様という中で廃業される方には、なるべく農業を続けていただけるような体制づくりというのは、国や県にも要望してまいりながら、またそのあと廃作された方のみならず、本町の農業生産者の皆さんの力になれるような方向でしっかり検討、そしてまたいろいろ進めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永留夫君） 7番、濱脇重樹君。

○7番（濱脇重樹君） ぜひ技術的な指導であったり、農業機械の導入計画、そういった指導をお願いしたいと思います。私は今日は葉たばこの質問ですけど、ほかの作物でも町長が言ったように全く同じことが、遊休農地にならないような体制にしていくべきだと思っております。葉たばこを廃作した農家は新しい作物に挑戦するわけです。多くの不安があると思います。古くなった乾燥場の解体、乾燥機や農機具等の処分、新しい作物への取組など、多くの問題が出てきていると思います。後継者や高齢化が進んでいる状況で、廃作になったという農家もいると思います。こういう時こそ支援が必要だと私は思っております。農地が有効活用できるような体制をつくって、働きやすい中種子町、そういったものができればいいんじゃないかと思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長（徳永留夫君） これで一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね11時40分からとします。

—————○—————

休憩 午前11時26分

再開 午前11時41分

—————○—————

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————○—————

日程第6 常任委員長報告

○議長（徳永留夫君） 日程第6、各常任委員会の所管事務調査の報告であります。

閉会中、各常任委員会が調査した事件について、調査の経過と結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、橋口渉君。

〔総務文教常任委員長 橋口渉君 登壇〕

○総務文教常任委員長（橋口渉君） それでは、ただいまから、総務文教常任委員会所管事務調査の報告をいたします。

総務文教常任委員会が、令和３年９月定例会において所管事務調査の申出をしていた事件「空き店舗の利活用について」の調査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は、去る10月29日、防災センター第２会議室において、６名の委員出席のもと、企画課長及び関係職員の出席を求め調査を実施しました。まず、課長より就労形態の変化や車社会の進展、市街地周辺の品揃えの良い商店での買物の便利さなどが地域の商店の衰退につながり、廃業せざるを得ない状況となってきたとのことでした。また、廃業の要因として、バイパスの道路整備、広い駐車場を有する大型店舗の進出、インターネットの普及、事業主の高齢化や後継者不足などが考えられます。町商工会により、事業主の経営意識改革を図るための研修会や個別の経営支援による魅力ある商店づくりに取り組んでいるとのことでした。商工会、通り会、スタンプ会、青年部、女性部の各リーダーと、行政側との検討会を定期的で開催しているが、既存の事業以外の活性化が見出せていない現状のようです。

その中で、商店街を中心とした町内商工業の発展と時代に応じた地域づくりを目指した会員10名で構成されたコミュニティー組織「コアストリートＩＮ中種子運営委員会」が発足し、商店街の空き店舗を活用したにぎわいづくり活動を平成30年度から実施しています。この取組に、地域活性化支援交付金を当初から３年間交付しており、現在も朝市の開催を中心に商店街の活性化に努めています。また、中種子町がますます輝くまちであり続けるための活動に取組、誰もがチャレンジへの一步を踏み出すための支援拠点として、空き店舗を活用してオープンし、少しずつ活性化に向けた動きが出てきているようです。そのチャレンジ拠点「ＹＯＫＡＮＡ」については、拠点開設に当たっての直接的な支援はなく、地域おこし協力隊の支援業務を委託されているとのことでした。

説明を受け、主な質疑は、経営改善を図るための研修会は。の質問に対しまして、県の商工会連合会講師を招き、経営技術等の研修を実施し、事業主の皆さんの意識が変わってきている。とのことでした。

現地調査は、旭町商店街にあるチャレンジ拠点ＹＯＫＡＮＡと、コアストリートＩＮ中種子運営委員会を調査しました。

最初に、チャレンジ拠点ＹＯＫＡＮＡ代表より、商店街が衰退しているとの声を聞き、町の活性化に関わるような課題解決とその仕組みづくりとして続けていけるような活動をしていきたいと思ったのが理由とのことでした。築60年の建物を令和２年10月から改修に入り、３年８月に完了しました。改修費用は、民間か

らの助成金とクラウドファンディングを充てております。現在まで520人ほどの来場者、チャレンジ支援・相談が22名、7件のフリーマーケット、まだまだチャレンジ拠点YOKANAの周知徹底を図ることが課題とのことでした。チャレンジ拠点YOKANAは、相談をいただいて、一緒に相談を聞いて、アイデアを一緒に実現していくことであり、まずは相談してもらえる場所になってくれればいいと思っているとのことでした。

質疑は、発信の方法についてはSNS等あると思うが、どのような形で行っているか。に対し、協力隊として広報紙に載せてもらっているのが1番の大きな力になっている。ワークショップ、フリーマーケットで町民の方々が利用してくれるのがありがたい。それ以外は頭を悩ましている。とのことでした。

次に、コアスリートIN中種子運営委員会では、2018年7月から開設し、角の商店が閉まっているのがとても寂しく思われ、商工会としても何か活動できればという思いからスタートしたようです。商工会女性部が中心で、10時から午後4時までの営業です。備品・家賃等は、3年間は地域活性化支援交付金を使用して充ててきたが、次年度からは考えていかなければならないとのことでした。現在は朝市を実施しており、今後、朝市等の収益で家賃などの運営費に充てたいと考えているようです。1日の利用者は、多いときで15人とのことでした。

主な質疑は、朝市の出店は何業者あるのか。に対し、農家の方々から、苗、花、野菜は5、6か所、飲食店組合から3件ほどテイクアウトで持っていける料理を出している。とのことでした。また、働いている方の報酬は。に対し、皆さん無償ボランティアです。とのことでした。

最後に、委員会のまとめとしまして、現地調査の中で、減り続けている商店の現状から、いかにして商店街を盛り上げていくか。空き店舗等をどのように活用していくかが大きな課題であり、知恵と工夫を凝らした商店街の新しい価値を生み出し、人の集まる場所として地域の資源や財産を活用しながら、集客力や経済効果を図り、特性を生かした一体的な取組が必要であるとの委員全員の一致した意見でした。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） 次に、産業厚生常任委員長、迫田秀三君。

〔産業厚生常任委員長 迫田秀三君 登壇〕

○産業厚生常任委員長（迫田秀三君） それでは報告します。

産業厚生常任委員会が、令和3年第3回定例会において、所管事務調査の申出をしておりました、「キビ・甘藷の現状と今後の見通しについて」の調査の経過と結果について報告します。

当委員会は、去る10月28日、防災センター第2会議室及び新光糖業株式会社会議室において、キビ・甘藷の現状と今後の見通しについて調査研修しました。

まず、防災センター会議室において、農林水産課職員、JA種子屋久営農販売課職員の出席を求め、今期の甘藷の作付、生育状況について説明を受けました。でん粉原料用甘藷については、作付面積398ヘクタールで、昨年度より約64ヘクタ

ールの減少、反収見込みでは、昨年度より8俵増の67俵を見込んでいるとのことでした。また、青果用については、面積で昨年より10ヘクタール減の114ヘクタール、反収1,726キログラム、焼酎原料用については、面積9ヘクタール、反収2,546キログラムで見込んでいるが、基腐病の被害状況により下方修正もありうるとのことでした。

その基腐病については、平成30年に鹿児島県でも確認され、全国のさつまいも産地で今なお拡大しています。昨年度から、島内でも発病が確認され、今年度の発病状況は昨年度に比べふえている。特に西之表市においては、安納芋等青果用サツマイモの生産が多い地域であり、病気の発生も甚大のようであるとのことでした。

本町の発病状況ですが、でん粉原料用サツマイモについては、青果用等に比べ、発病率の低い品種もありますが、全ての品種において発病が見られ、昨年度に比べて増加傾向にあります。青果用及び焼酎原料用についても、昨年度に比べ、発病は若干増加していると思われるとの説明でした。

この全国的な発病に対し、各関係機関等で試験研究等されているものの、決定的な打開策は今なお見出されてなく、対応に苦慮しているところです。種子島では、9月に熊毛支庁と1市2町の行政、生産者、農協等の関係者をメンバーとする熊毛地区さつまいも基腐病対策プロジェクトチームによる検討会が開催され、現状についての情報共有と、現時点で唯一の対応策であり、既に各生産農家に配布したサツマイモ基腐病防除対応マニュアルを徹底して実践していくことが確認されました。また、JA種子屋久においては、他地域に先行して、県経済連から基腐病に比較的強いとされる品種「こないしん」のバイオ苗の供給を受け、来年度作付分から農家へ供給できるよう増殖に取りかかる事業も始まることから、本町としては、早期に植付けて、基腐病の被害が拡大する前の早期収穫を促すため、育苗ハウス資材や生分解性マルチ等の各種補助の周知も図っていきたいと考えています。サツマイモ基腐病に対する今後の見通しは今のところ見えない状況ではありますが、本町としては引き続き国の動向や関係機関と連携を図りながら、必要な対策を講じていきたいと考えています。との説明がありました。

その後、質疑に入り、主なものは、基腐病がサトウキビに与える影響は。に対し、サトウキビに対しての影響はないものと考えます。そのため、被害の出た圃場については、イモの連作ではなく、キビへの転作を奨励しています。との答弁。

基腐病の残渣処理はどうしているのか。に対し、女洲地区に圃場を選定し、農家持込みによりすき込み処理をしている。埋設処理は産業廃棄物扱いとなるため、すき込みによる処理をしている。との答弁。

圃場の排水対策の必要性は。に対し、排水対策は必要です。サトウキビだと土層改良事業があり排水対策がなされるが、カンショにはない。今後検討が必要かと思えます。との答弁。

土壌消毒、緑肥作物のすき込み効果は。に対し、土壌消毒については、西之表市では100%抑えられているものではないとのこと。緑肥作物による基腐病の低減効果についても今試験中です。これからの情報の積み上げが必要です。との答弁。

以上で質疑を終え、甘藷に関する調査を終了しました。

その後、新光糖業を訪問し、サトウキビの現状と今後の見通しについて、会社側からの立場で説明を受けました。

今期の生育状況については、大きな気象災害もなく、順調な生育を見せている。一方で、茎数不足は払拭されていない。キビの伸びはいいものの、本数が少ない状況となっています。11月1日付けの見込み調査によると、正確な数字ではありませんが、反収見込み、西之表約6トン500、中種子約7トン400、南種子約6トン200で、平均6トン900となり、全島で15万トン、前年比約2割の増収を見込んでいます。糖度についても、1回目の調査によると、平年並みということでしたが、最近、最低気温が低くなってきており、寒暖の差が非常にあるという状況で、登熟の条件としてはいい傾向にあるので今後に期待しているとの説明でした。

生育状況についての質疑に入り、茎数不足の要因は。に対し、ハーベスターによる引き抜きとか言われていますが、決して機械のせいだけでは当然ありません。茎数不足に陥る原因としては、新植時の欠株が非常に多い。メイチュウ被害の苗を全形式プランターで増えている。虫の被害はなかなか見た目でわかりにくい。健全な苗を育てるための採苗圃場をしっかりとすることが大事かと思います。あと、マルチを剥ぐタイミング、中耕培土の徹底ということが大事だと思います。との答弁。

はるのおうぎに期待をしているが、栽培上の留意点は。に対し、乾燥に弱い品種のために、干ばつが来るような畑は避けていただく。植付け時期については、春植えの場合、適期は1月から2月末まで、3月中旬以降になると、極端に特徴がなくなります。一方で、高温を好むタイプであるので、夏植えには最適な品種かと思います。あと、株出しが特徴でもありますので、地力増進のため、有機肥料で生育を伸ばすことを心がけていく。病虫害については、黒穂病に弱い、チンチバックが多いという傾向が見られます。上手に管理をすれば、5年キビ、6年キビも可能。との答弁。

はるのおうぎの普及によって品種の割合は。に対し、県の目標値としては50%、黒穂病に弱いということもあるので、バランスをとるためには半分程度が理想と考える。会社としては、8号が製糖向けにいいので、均等に植えていただきたい。18号については倒伏が多いので、はるのおうぎがふえるに従い減っていくのではと見ている。

会社として新たに立ち上げた新会社について伺いたい。に対し、令和2年2月に、新光糖業100%出資会社として立ち上げました。目的は、優良種苗です。優良種苗の供給に重点を置いて対応しています。現在、1町4反部植付けています。株出しについては、原料用種苗として農家に供給している。それと、ビレットプランターを使つての種子島に合う機械化一貫体制の確立を図っていくことを目標としています。

会社としての安定経営をしていく上で必要最低限の原料数は。また、行政に望むことは。に対し、最低限となると15万トンは必要。2,500ヘクタールの反収6トンが基本に考えています。前提となる面積が減っている中、今後間違いなく生産

者人口も減る。大型化、法人化をどうするか、その辺のサポートをお願いしたい。それと、堆肥の供給が不足していると聞いています。会社の余剰バカス等を活用して、堆肥センターなどをつくっていただければありがたいと思います。それを我が社でやるというのは厳しいが、例えば一緒にやるとなると、話はしやすいと思います。との答弁。

将来的に、精脱施設の工場での一元化ということは考えていないか。に対し、当然考えていくことと思うが、今、そういう施設があり、そこで働いている人がいる中で、我々のほうから言うべきではないと考えます。案としてそういう考えがあるなら、一緒に考えていく余地はあります。との答弁。

以上で質疑を終え、まとめとして、本町は農業の町であること。農業の基幹作物として、甘藷、サトウキビが位置づけられているということを再認識するとともに、これらの産業を守り、維持発展していくためには、各事業者等関係機関のより一層の連携が不可欠であり、特に、畜産部門との耕畜連携の体制の確立が急務であるとの委員全員の一致した意見でした。

以上で、調査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） 以上で、各常任委員長の報告を終わります。

ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね13時15分からとします。

-----○-----

休憩 午後0時1分

再開 午後1時9分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続けます。

-----○-----

日程第7 議案第51号 中種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第7、議案第51号、「中種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第51号について説明いたします。

令和4年1月1日から産科医療補償制度の見直しにより掛金が減額されることとなります。出産育児一時金の支給総額を現行の42万円で維持するため、健康保険法施行例などの一部を改正する政令が公布されたことから、現行支給額である40万4,000円を40万8,000円に引き上げる本条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第8 議案第52号 児童館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

日程第9 議案第53号 中種子町へき地保健福祉館設置及び管理に関する条例を廃止する条例

日程第10 議案第54号 中種子町青少年育成センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第8、議案第52号、「児童館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」から、日程第10、議案第54号、「中種子町青少年育成センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例」の3件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第52号から議案第54号について一括して説明をさせていただきます。

児童館の設置及び管理に関する条例で設置しています坂井児童館、本村集落。中種子町へき地保健福祉館設置及び管理に関する条例で設置しています古房へき地保健福祉館、古房集落。中種子町青少年育成センター設置及び管理に関する条例で設置しています東之町青少年育成センター、東之町集落及び牧川青少年会館、牧川集落。以上、4施設につきましては、昭和47年及び昭和52年に設置されております。

建設後45年以上が経過し、現在は集落公民館として機能しており、維持管理につきましても集落で行っている状況でございます。

今後、対象となる集落に施設を譲渡することになっていることから、条例を廃止するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号から議案第54号まで3件を一括して採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号から議案第54号までは、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第11 議案第55号 中種子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第11、議案第55号、「中種子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第55号について説明いたします。

本条例につきましては、児童福祉法に定める放課後児童クラブなどの設置者が、施設の運営に関して遵守すべき基準を定めております。

今回の条例改正につきましては、町内全校区で実施しております放課後児童クラブの職員配置基準緩和を実施するため、所要の改正をするものでございます。主な改正の内容につきましては、各支援単位校区ごとに2名以上の支援員を配置することになっており、うち1名は補助員で可能となっております。この支援員は、認定資格研修を修了した者及び終了予定者となっております。

現在、野間校区以外の放課後児童クラブは、各小学校の空き教室などで運営しておりますが、コロナ禍にあつて支援員認定研修を受講出来ていない状況でございます。町といたしましては、支援員認定研修期限の延長と、支援員のいない校区において補助員2名体制で運営できるよう基準の緩和を行うものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第55号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第12 議案第56号 中種子町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正

する条例

日程第13 議案第57号 中種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第12、議案第56号、「中種子町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例」から、日程第13、議案第57号、「中種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例」までを一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第56号から議案第57号について、一括して説明いたします。

過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で期限を迎え、過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に施行されたことに伴い、条例の名称を変更し、関係条文の字句を整理するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第56号から議案第57号までを一括して採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号から議案第57号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第14 議案第58号 中種子町過疎地域持続的発展計画の策定について

○議長（徳永留夫君） 日程第14、議案第58号、「中種子町過疎地域持続的発展計画の策定について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第58号について説明いたします。

過疎地域の振興につきましては、過疎地域対策緊急措置法、いわゆる過疎法が昭和45年に制定されて以来、令和2年度までにおおよそ10年ごとに5次にわたり立法措置がされております。

本町におきましても、法律に基づく計画を策定し、農林水産業の基盤整備、経営近代化施設、道路、生活関連施設及び教育関連施設などの整備、また、平成22年の改正により充当が可能となったソフト事業などへの活用が図られるなど、本

法律は地域振興に大きな役割を果たしてきているところです。

今回の過疎地域持続的発展計画は、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で期限を迎えたことから、令和3年度から10年間の時限立法として、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が新たに制定されたことに伴うもので、その目的として、過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するため必要な特別措置を講じることで、これらの地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与しようとするものです。

過疎法に基づくこれまでの対策は、第一次産業の振興と住民の福祉・生活基盤の向上に重点を置きながら、総合的かつ計画的な事業を進めたことにより、着実にその成果を上げてきておりますが、過疎地域の脆弱な財政基盤にあつては、他地域に比べ依然として格差があることから、課題解決に向けた早急な対策が必要となっています。

今回の令和3年度から令和7年度までの5ヶ年の計画では、人口の減少などに伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備などが他の地域に比べ厳しい状況にあることを踏まえ、産業の振興、交通通信体系、生活環境、保健福祉、医療、教育、集落、地域文化に関する諸課題への対策を引き続き講じるほか、過疎地域への移住者の増加、革新的な技術の創出、情報通信技術を利用した働き方への取組といった地域の課題の解決に資する動きを加速させ、これらの地域の自立に向け、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源などを活用した地域活力のさらなる向上が実現するような取組が重要であることから、みんなで地域を支え合う住民参加型社会の好循環なまちづくりを推進していきたいと考えております。

本計画は、国の施策や県の過疎地域持続的発展方針、中種子町第6次長期振興計画などとの整合性を図りながら、法律に基づき、鹿児島県との事前協議の結果、異議のない旨の回答をいただいております。

つきましては、中種子町過疎地域持続的発展計画を策定することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君）　これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君）　討論なしと認めます。

これから、議案第58号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第59号 令和3年度中種子町一般会計補正予算（第6号）

○議長（徳永留夫君） 日程第15、議案第59号、「令和3年度中種子町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田渕川寿広君 登壇〕

○町長（田渕川寿広君） 議案第59号について説明いたします。

今回の補正は、国県支出金の決定による調整と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、9月補正予算以降必要となった経費の計上が主なものでございます。

歳入歳出にそれぞれ3,568万8,000円を追加し、補正後の予算総額を73億8,822万9,000円とするものです。

以上、よろしくお願いします。

詳細につきましては、総務課長に説明をさせます。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（阿世知文秋君） それでは、議案第59号、令和3年度中種子町一般会計補正予算（第6号）の事項別明細書、歳入歳出予算の主なものについて御説明申し上げます。

まず歳出から御説明申し上げます。

10ページをお願いします。

10ページ上段の、目の5財産管理費、増額400万円は、ふるさと応援寄附金を基金に積み立てるものでございます。

3段下の、目の14地域開発費、減額185万1,000円は、新型コロナウイルス感染防止のため、イベント中止によるものでございます。

次に、11ページ1番下の、目の1社会福祉総務費、増額1,100万円は、次のページ、障害児通所サービス、障害福祉サービス利用者の増及び国保会計への繰出金に伴うものでございます。

下段の、目の7福祉センター管理費、増額166万8,000円は、福祉センター車庫改修工事に伴うものでございます。

1番下の、目の1児童福祉総務費、増額1,564万8,000円は、出生見込みによる出産祝い金の減額と、教育給付施設型事業利用者の増に伴う扶助費の増額でございます。

次のページ中ほどの、目の4保育所運営費、増額659万3,000円は、空調機更新工事費及びタブレット、空気清浄機購入に伴うものでございます。

次のページ中ほどの、目の1保健衛生総務費、増額288万5,000円は、公立種子島病院組合の陰圧室整備に伴う負担金でございます。

次のページ下段の、目の1塵芥処理費、減額250万4,000円は、廃棄物処理施設整備実績見込みによるものでございます。

1 番下の、目の 1 農業委員会費、減額306万5,000円は、次のページの、委託料で農地情報公開システム移行を見送ったためでございます。

1 番下の、目の 4 畜産業費、増額123万5,000円は、地域畜産低コスト事業の畜舎建築等に伴うものでございます。

次のページ中ほどの、目の12農村振興運動費、減額120万円は、農林漁業祭中止によるものでございます。

次のページ上段の、目の 2 商工業振興費、増額509万4,000円は、ふるさと応援寄附金に係る返礼品実績見込みによる増額と、雇用機会拡充支援事業確定によるものでございます。

次のページ下段の、目の 1 住宅管理費、増額150万円は、シロアリ被害等による伏之前団地の修繕料でございます。

次のページ上段の、目の 2 災害対策費、増額533万9,000円は、避難所の感染防止対策の備品購入でございます。

中ほどの、目の 2 事務局費、増額330万4,000円は、各学校の体育館等空調整備新設工事に伴う設計委託料でございます。

次のページ上から 2 段目、目の 4 学校建設費、増額623万2,000円は、増田小学校の特別支援学級改修工事に伴うものでございます。

1 段下の、目の 1 社会教育総務費、減額175万7,000円は、生涯学習大会中止による講師の委託料でございます。

2 段下の、目の 3 芸術文化費、減額233万5,000円は、自主文化事業中止によるものでございます。

1 番下の、目の 5 種子島こりーな管理費、減額516万4,000円は、入札執行残でございます。

次のページ上段の、目の 1 保健体育総務費、減額485万8,000円は、県民体育大会中止によるものでございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入を御説明申し上げます。

6 ページをお願いします。

6 ページ中ほどの、目の 1 民生費負担金、増額452万4,000円は、保育所負担金によるものでございます。

1 番下の、目の 1 民生費国庫負担金、増額1,298万1,000円は、教育保育給付事業、障害者自立支援給付事業及び障害児入所給付事業に伴うものでございます。

次のページ中ほどの、目の 6 総務費国庫補助金、増額3,054万3,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によるものでございます。

次のページ 1 番上の、目の 1 総務費県補助金、減額810万円は、雇用機会拡充支援事業の確定に伴うものでございます。

1 番下の、目の 1 寄附金、増額2,290万円は、ふるさと応援寄附金見込みによる一般寄附金の増額でございます。

次のページ 1 番上の、繰入金は、財源調整事業費の調整によるものでございます。

1 段下の、繰越金は前年度繰越金でございます。

1 番下の、目の 1 雑入、節の 4 雑入、増額 2,551 万 1,000 円は、熊毛地区消防組合、種子島地区広域事務組合及び中南衛生組合の前年度精算返納金でございます。それと、阿高磯地区の町有地貸付損金でございます。

歳入は以上でございます。

最後に 1 ページをお願いします。

第 1 条第 1 項は、既定予算に 3,568 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 73 億 8,822 万 9,000 円とするものでございます。

第 2 項は、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」によることとするものでございます。

以上で説明を終わります。

議決方よろしくをお願いします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5 番、永瀆一則君。

○5 番（永瀆一則君） 7 ページです。新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金ですが、これは恐らく、飲食店の休業要請協力金だというふうに思うわけですが、ですね。これは、飲食店の休業要請協力金に支払われるための予算ではなかったですかね。であったとしたら、詳細なところ、何店舗にどれぐらいの割合で配当されたのかを聞きたいのですが。

○議長（徳永留夫君） 町長、答弁できますか。

町長。

○町長（田淵川寿広君） 担当課長に説明させます。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（阿世知文秋君） この補助金につきましては、以前に、避難所での感染防止対策の備品購入費でございまして、今回の補正につきましては、飲食店等の補正ではございませんで、避難所に対するその備品等の歳入でございます。

○議長（徳永留夫君） よろしいですか。

○5 番（永瀆一則君） はい。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。

2 番、橋口渉君。

○2 番（橋口渉君） 21 ページをお願いします。学校建設費で、増田小学校のバリアフリー化、そしてまた増田小学校特別支援学級改修工事で支出がなされておりますが、大変いいことだと思います。

増田小学校に、この特別支援学級の生徒さんが何名ぐらいいらっしゃるのか。

あと、他校もこういった形で今後実施されていくのかお伺いしたいんですけど。

○議長（徳永留夫君） 町長、誰に。

教育長。

○教育長（北之園千春君） この件につきまして、教育総務課長に答えさせます。

○議長（徳永留夫君） 教育総務課長。

○教育総務課長（横手幸徳君） お答えいたします。増田小学校につきましては、現在は児童はゼロでございます。来年度、新1年生で左上下肢の機能障害の児童生徒が入学することから、本年度に手すり等の設置、特別支援教室にトイレ、シャワーの設置をする工事となっております。

以上です。

○議長（徳永留夫君） これからの方向性はわからないんですか。ほかの学校に関しては。

○教育総務課長（横手幸徳君） ほかの学校につきましては、また財政当局とも協議をしながら検討していきたいと思っております。

○議長（徳永留夫君） 橋口議員、よろしいですか。

○2番（橋口渉君） はい。ありがとうございます。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。

戸田和代議員。

○11番（戸田和代さん） 増田小学校関係なんですけど、階段のバリアフリー化で予算組まれていますけど、どこの階段なのでしょう。

○議長（徳永留夫君） 教育総務課長。

○教育総務課長（横手幸徳君） お答えいたします。校舎の玄関と、玄関から入って階段があると思うんですけども、階段。1階です。

○議長（徳永留夫君） 戸田議員、よろしいですか。

○11番（戸田和代さん） はい。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第59号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

————○————

日程第16 議案第60号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

○議長（徳永留夫君） 日程第16、議案第60号、「令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第60号について説明をいたします。

2 ページの第 1 表、歳入歳出予算補正で御説明をいたします。

まずは、歳入から説明いたします。

国庫支出金は、マイナンバーカード、健康保険証利用促進のための社会保障税番号制度システム整備費の補助金10万9,000円の増額。県支出金は、保険給付費の見込み減に伴う普通交付金 3 億835万2,000円の減額。繰入金は、一般管理費の増に伴う事務費繰入金197万1,000円の増額。財政安定化支援事業繰入金の本算定による304万9,000円の増額。法定外繰入金333万9,000円の減額で、合わせて168万1,000円の増額。

次に、歳出予算、3 ページをごらんください。

総務費は、人事異動に伴う人件費、新型コロナウイルスの影響による会議及び研修の中止による旅費などの精査、マイナンバーカード健康保険証利用促進整備費、子どもの均等割軽減制度に対応するためのシステム改修費、役員会の追加開催による調整で、合わせて197万1,000円の増額。保険給付費は、一般被保険者療養給付費の見込額の減による 3 億835万2,000円の減額。保健事業費は、新型コロナウイルスの影響による会議、研修の中止による旅費の精査で18万1,000円の減額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ 3 億656万2,000円を減額し、補正後の予算総額を13億6,548万6,000円とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

————○————

日程第17 議案第61号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

○議長（徳永留夫君） 日程第17、議案第61号、「令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） それでは議案第61号について説明いたします。

2 ページ、第 1 表歳入歳出予算補正で御説明をいたします。

まずは歳入からでございます。

国庫支出金は、50万2,000円の増額。支払基金交付金は、114万円の増額、交付決定に伴う補正です。繰入金は、一般繰入金と介護保険料軽減負担金繰入金の減額及び基金繰入金の調整などにより235万9,000円の減額。諸収入は、広域事務組合労働保険料還付に伴い2万1,000円の増額を計上しております。

次に、歳出予算、3ページをごらんください。

総務費は、広域事務組合負担金などにより69万6,000円の減額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ69万6,000円を減額し、補正後の予算総額を12億4,849万6,000円とするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第61号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第18 議案第62号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（徳永留夫君） 日程第18、議案第62号、「令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第62号について説明いたします。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正で御説明をいたします。

まず歳入からでございます。

繰入金は、事務費繰入金48万5,000円の増額を計上しております。

次に、歳出予算、3ページをごらんください。

後期高齢者医療広域連合納付金は、負担金48万5,000円の増額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ48万5,000円を追加し、補正後の予算総額を1億5,048万6,000円とするものでございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（徳永留夫君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君）　討論なしと認めます。

これから、議案第62号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

○議長（徳永留夫君）　以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は委員会開催のため本会議は休会とし、16日午前10時から本会議を開きます。

委員会会議は、会期日程により開催されるようお願いいたします。

本日はこれで散会します。

御苦勞様でした。

—————○—————

散会　午後 1 時 47 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 2 号

1 2 月 1 6 日

令和3年第4回中種子町議会定例会会議録（第2号）

令和3年12月16日（木曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会中間報告
- 第3 議案第63号 中種子辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について
- 第4 議案第64号 令和3年度中種子町一般会計補正予算（第7号）
- 第5 陳情第3号 「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と議会での議論および住民への情報提供を求める件
- 第6 発議第7号 自衛隊による離島からの急患搬送体制の維持を求める意見書
- 第7 発議第8号 離島振興法の改正・延長を求める意見書
- 第8 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 第9 議員派遣の件
- 第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|------------|
| 1番 | 浦 邊 和 昭 君 | 2番 | 橋 口 渉 君 |
| 3番 | 池 山 喜一郎 君 | 5番 | 永 濱 一 則 君 |
| 6番 | 蓮 子 信 二 君 | 7番 | 濱 脇 重 樹 君 |
| 8番 | 下 田 敬 三 君 | 9番 | 迫 田 秀 三 君 |
| 10番 | 日 高 和 典 君 | 11番 | 戸 田 和 代 さん |
| 12番 | 園 中 孝 夫 君 | 13番 | 徳 永 留 夫 君 |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 田 淵 川 寿 広 君 副 町 長 土 橋 勝 君
総 務 課 長 阿 世 知 文 秋 君 福祉環境課長 森 山 豊 君
企 画 課 長 上 田 勝 博 君 教 育 長 北 之 園 千 春 君
教育総務課長 横 手 幸 徳 君

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長

下 村 茂 幸 君 議 事 係 長 稲 子 隆 浩 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番、濱脇重樹君、8番、下田敬三君を指名します。

-----○-----

日程第2 自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会中間報告

○議長（徳永留夫君） 日程第2、「自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会中間報告」であります。これまで、自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会が調査した事件について、調査の経過と結果の中間報告を求めます。

自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会委員長、濱脇重樹君。

〔自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会委員長 濱脇重樹君 登壇〕

○特別委員長（濱脇重樹君） おはようございます。

自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会中間報告をいたします。

この報告は、昨年の第1回中間報告以降の活動内容になります。

令和2年10月6日、熊本西部方面隊による統合水陸両用作戦訓練の説明。翌日、水陸機動団5名が表敬訪問、議長、委員長で応対しています。令和2年10月14日、（仮称）中種子町自衛隊誘致推進協議会が発足しています。議長、委員長が出席しています。令和2年10月20日、議場において、中種子町議会議員に対し、防衛省地方協力局企画課長ほか5名による馬毛島基地（仮称）の説明会を全議員参加で開催しています。令和2年11月2日、中種子町自衛隊誘致推進協議会定期総会、議長、委員長が出席しております。令和2年11月18日、12月2日、4日、それぞれ、防衛省が馬毛島における施設整備計画について住民説明会を開催、同じく星原校区民、商工会へも説明会を実施しました。令和3年2月4日、防衛省種子島連絡所を表敬訪問、議長、正副委員長で訪問しています。令和3年2月10日、熊本西部方面隊を議長及び委員長が表敬訪問し、西部方面総監ほか5名の方に、訓練の御礼と継続並びに自衛隊誘致の要請をしています。令和3年3月11日、防衛省が、馬毛島基地（仮称）建設事業に係る環境影響評価方法書の説明会を種子島こり～なで開催しました。令和3年4月7日、自衛隊誘致推進協議会定期総会、議長、委員長が出席しています。令和3年4月14日、議長、正副委員長で、鹿児島選出の国会議員を表敬訪問し、その後防衛省を訪れ、地方協力局や整備計画局に自衛隊関連施設の誘致を要望しました。令和3年5月16日から5月25日、デモフライトがあり、騒音体感を実施しました。令和3年5月28日及び6月8日、17日、それぞれ議長、正副委員長が、防衛省種子島連絡所を訪問しています。令和3年6月23日、自衛隊誘致推進協議会臨時総会、議長、委員長が出席しています。令

和3年7月1日、鹿児島県選出の国会議員を訪問し、議長を含む議員10名と、自衛隊誘致推進協議会9名で、自衛隊関連施設の誘致を要請しました。令和3年7月2日、防衛省へ議長を含む議員9名と、自衛隊誘致推進協議会9名で、要望活動を実施し、防衛大臣に自衛隊誘致と急患搬送ヘリの維持を要請しました。令和3年10月1日、熊本西部方面隊による訓練の説明で来庁、副議長、副委員長が応対しています。令和3年10月14日、九州防衛局へ議員10名で要望活動を実施。九州防衛局長ほか4名が応対され、関連施設の誘致を要請しました。令和3年10月29日、防衛省種子島連絡所を表敬訪問、議長、正副委員長で訪問しております。令和3年11月11日、防衛省による防衛白書の説明、議長、委員長が出席しています。令和3年11月17日、議長、正副委員長及び池山議員の4名で、鹿児島県選出の国会議員を訪問し、関連施設の誘致を要請。その後、防衛省を表敬訪問し、地方協力局長ほか3名へ自衛隊関連施設の誘致及び急患搬送ヘリの維持などを要請しました。

以上で、自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会による中間報告とします。

○議長（徳永留夫君） 以上で、自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会の中間報告を終わります。

-----○-----

日程第3 議案第63号 中種子辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について

○議長（徳永留夫君） 日程第3、議案第63号、「中種子辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第63号について説明いたします。

中種子辺地に係る総合整備計画が、令和2年度から令和6年度までの5ヶ年の計画であり、今回、事業の進捗状況及び財政状況などの観点から計画の見直しを行い、事業費を変更するものでございます。

変更の内容は、町道梶潟1号線改良舗装事業の事業費を増額するものでございます。これにより全体計画事業費を、9億202万円に変更し、うち7億4,770万円については、辺地対策事業債をもって財源とする計画でございます。

なお、本計画の変更につきましては、法律に基づき鹿児島県知事との協議の結果、異議のない旨の回答をいただいているところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第63号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第4 議案第64号 令和3年度中種子町一般会計補正予算（第7号）

○議長（徳永留夫君） 日程第4、議案第64号、「令和3年度中種子町一般会計補正予算（第7号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第64号について説明いたします。

今回の補正は、国が支給する子育て世帯臨時特別支援給付金を年内に全額現金給付する経費を緊急に計上するものでございます。

まず、歳出予算から御説明いたします。

民生費が、子育て世帯臨時特別給付金と給付に関する事務費を追加しております。

歳入予算につきましては、国庫支出金のみで計上となっております。

歳入歳出それぞれ1億1,737万8,000円を追加し、補正後の予算総額を75億560万7,000円とするものでございます。

なお、中学生以下への給付金の振り込みは、12月24日を予定しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第64号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第5 陳情第3号 「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と議会での議論および住民への情報提供を求める件

○議長（徳永留夫君） 日程第5、陳情第3号、「「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と議会での議論および住民への情報提供を求める件」を議題と

します。

本件については、総務文教常任委員会への付託案件です。

委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、橋口渉君。

〔総務文教常任委員長 橋口渉君 登壇〕

○総務文教常任委員長（橋口渉君） おはようございます。

それでは、令和３年９月定例会において、総務文教常任委員会に付託され、継続審査となっていました、陳情第３号、「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と議会での議論および住民への情報提供を求める件についての審査の経過と結果について報告をいたします。

陳情第３号は、中種子町野間6,610番地、向井尊磨氏から提出されたものです。

陳情の趣旨は、原子炉等規制法が改正され、原発の寿命が初めて40年と定められ、一方、原子力規制委員会が認可すれば、１回に限り、最長20年延長できるという例外規定も盛り込まれた。運転延長の認可申請期限は、川内原発１号機が、2023年７月４日、２号機が2024年11月28日です。稼働40年を超える老朽原発をさらに20年も動かすことの是非は住民の大きな関心事です。20年延長でどのような問題が生じるのか。危険性はないのか。地域社会にどんな変化をもたらすかなど、課題は極めて多様かつ複雑です。川内原発の20年運転延長に伴う課題の調査研究を早急に開始し、議会内での議論及び住民への情報提供に取り組んでいただきたいというものです。

当委員会は、９月９日に議員控室において全委員出席のもと、第１回の委員会を開催し、審査を行いました。初めに、陳情書朗読後、各委員に意見を求めました。川内原発周辺自治体はどのような状況か。川内原発20年運転延長に関する情報資料が不足している。これを議論してどれだけ生かせるのかなどの発言があり、この日の最後に、これらの不明な点を次回に回答し、再度検討することを決定しました。

12月９日、議員控室において、全委員出席のもと、第２回の委員会を開き審査を行いました。前回での不明な点を回答し、周辺自治体の状況、資料等を配布し、議論を行いました。

審査の過程で、原子力発電における電気エネルギーは安定し、安価であり、地球温暖化に対するＣＯ２排出量も少ない。また、原発にかわるエネルギーが示されていない。情報提供は、鹿児島県が原子力だよりを発行しており、それ以上のことは何も公表されておらず、専門家でないとなかなか議会議員だけでは正確な情報提供は難しいのではないかと。また、この陳情について、これをどう実現できるのかということ考えたとき、具体性に欠けているところもあるなどの意見が出され、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） これで、総務文教常任委員会での審査報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第3号、「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と
議会での議論及び住民への情報提供を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択です。

陳情第3号を採択することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（徳永留夫君） 起立少数です。

したがって、陳情第3号は、不採択することに決定しました。

—————○—————

日程第6 発議第7号 自衛隊による離島からの急患搬送体制の維持を求める意見書

○議長（徳永留夫君） 日程第6、発議第7号、「自衛隊による離島からの急患搬送体制の維持を求める意見書」を議題とします。

本案について提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、迫田秀三君。

〔議会運営委員長 迫田秀三君 登壇〕

○議会運営委員長（迫田秀三君） 発議第7号について説明をいたします。

現在、鹿児島県においての離島における救急患者の搬送は、県のドクターヘリ、消防防災ヘリが出動困難な場合に、県知事からの要請で自衛隊により行われています。

このような中、急患搬送を担う海上自衛隊鹿屋航空基地に配備されている救難ヘリUH60Aが2022年度内に除籍されることが明らかとなりましたが、本県は南北600キロメートルに27の離島を有しております。重症患者の搬送にはヘリコプターは必要不可欠であり、UH60Jが除籍されるならば、離島からの救急搬送に大きな支障を来す恐れがあります。

したがって、自衛隊による離島からの急患搬送体制については、安定的かつ持続的運航が引き続き維持できるよう、強く望むものです。

以上で、趣旨説明を終わります。

御賛同方よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから、発議第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま可決されました意見書について、その条項、字句、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

ます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。したがって、条項字句、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

—————○—————

日程第7 発議第8号 離島振興法の改正・延長を求める意見書

○議長（徳永留夫君） 日程第7、発議第8号、「離島振興法の改正・延長を求める意見書」を議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、迫田秀三君。

〔議会運営委員長 迫田秀三君 登壇〕

○議会運営委員長（迫田秀三君） 発議第8号について説明をいたします。

離島振興法は、昭和28年制定以来、6次にわたる改正、延長とともに、施策の充実が図られ、離島の振興に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、離島における本土との格差は、引き続き対応すべき課題であり、一層強力に離島振興政策を推進していく必要があります。

このような中、現在の離島振興法が令和4年度末をもって失効することから、離島振興法抜本改正の上、恒久法化も視野に入れて、延長されるよう強く要望するものです。

以上で、趣旨説明を終わります。

御賛同方よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから、発議第8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第8号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま可決されました意見書について、その条項、字句、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

—————○—————

日程第8 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（徳永留夫君） 日程第8、「常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とします。

総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第9 議員派遣の件

○議長（徳永留夫君） 日程第9、「議員派遣の件」を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件は、お配りしましたとおり、議員を派遣すること
にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お配りしましたとおり派遣することに決定しま
した。

-----○-----

日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（徳永留夫君） 日程第10、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」
を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お配りしました本会議の
会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありま
す。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定し
ました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第4回中種子町議会定例会を閉会します。

御苦勞様でした。

-----○-----

閉会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員